

## 契約情報の公表について(競争入札)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応札者数	
テレワーク用等パソコン(200台)の調達業務	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月2日	リコージャパン株式会社 東京都港区芝浦3-4-1 リコーリース株式会社 東京都千代田区紀尾井町4-1	1010001110829 7010601037788	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	26,565,000	-	-	-	-	
募集委託契約(政府保証第1回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月7日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表		-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(政府保証第1回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月7日	大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2	9010001063235 6010001074037 4010001129098	一般競争入札	220,000,000	220,000,000	100.00%	-	-	-	
【フラット35】地域連携型(協定締結先掲載)に関する新聞広告(東北支店)	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月10日	株式会社三榮廣告社 東京都千代田区飯田橋1-12-17	2010001016942	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	9,727,850	-	-	-	-	
信託契約(貸付債権担保第170回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月16日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	2010001146005 5010001008813	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表		-	-	-	-	
事務委託契約(貸付債権担保第170回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月18日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表		-	-	-	-	
募集委託契約(第50回住宅金融支援機構財形住宅債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月22日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表		-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合			備考
									公益 法人の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応札 者数	
モバイルディスプレイ535台の購入	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月23日	リコージャパン株式会社 東京都港区芝浦3-4-1	1010001110829	一般競争入札	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれ があるため公表し ない。	12,741,025	—	—	—	—	
【フラット35】地域連携型に係る新 聞広告(連携先公共団体の情報を 含む。)の制作及び掲載(近畿支 店)	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和3年6月28日	株式会社朝日広告社 大阪府大阪市西区靱本町1-11-7	2010001035026	一般競争入札	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれ があるため公表し ない。	6,380,000	—	—	—	—	

(注)

会計規程第30条の2に基づく公表である。